

第 章 今なぜ区政改革か

区民の皆さんへのメッセージ

～ 区民の皆さんとともに改革を進めます～

区は、「みどりの風吹くまちビジョン」(平成27年3月策定)で掲げた政策の実現に向けて、具体的な仕組みや態勢を区民の視点から改めて見直す「区政改革」に取り組んでいます。

改革の具体的な内容について検討を行うため、平成27年6月、公募区民や学識経験者などで構成する練馬区区政改革推進会議を設置し、平成28年3月に推進会議から提言を受けました。

提言では、「区民が区を育てる」として、次のように述べられています。

【区民が区を育てる】

区民は、住みやすい地域や環境を求めています。そのために、地域の課題を自分たちの問題として捉え、考えることが住民自治の原点です。

改革は、区だけが取り組むものではありません。区政のあらゆる場面において、区民の積極的な参加が望まれます。練馬区を育て、創っていくのは区民自身です。

当事者意識を持って取り組む区民が、区と手を取り合って課題解決に向かう、このことが本当の意味での区民参加・協働です。そのために、区からの強いメッセージを発信してください。

〔区政改革に関する提言(平成28年3月)より〕

区が取り組む改革は、推進会議のこの提言を根幹に据えて進めたいと考えています。

区のサービスのあり方や協働の仕組みをめぐる問題は、区役所の机の上ではなく、区民の皆さんのそれぞれの生活の現場にあるものです。区政改革は、区民の皆さんの積極的な参加がなければ生きた取組になりません。

区内の様々な暮らしの現場で課題を肌で感じ、自発的に多様な活動を展開している方が大勢います。まだ活動はしていないけれども、問題意識をもち、かわりたいと感じている方もたくさんいらっしゃると思います。

より豊かで魅力的な練馬区を実現するために、区民の皆さんとともに区政の改革を目指していきます。

1 モデルなき未知の時代に挑む

これまで区政は、社会状況の変化に対応するため、様々な施策に取り組んできました。しかし、私たちがいま直面している変化は、初めて体験すると言っても過言ではないほど厳しいものです。

日本全体を見ると、増加を続けてきた人口が減少に転じるとともに、高齢化・少子化が急速に進行し、「超」超高齢社会が待ち受けています。

生産年齢人口が減少するなかで、経済はデフレから脱却することができず、世界経済における地位は相対的に低下しています。世界第二位の経済大国へと躍進した時代は、遠い過去のものとなりました。現状を変える努力なしに状況を打開することはできず、右肩上がりの経済成長に依存した財政運営を期待することは困難な事態を迎えています。

練馬区も、こうしたモデルなき未知の時代にあって、大きな二つの困難に直面しています。

一つは、少子高齢化の進展です。高齢者人口の絶対数が激増する一方、核家族化をはじめとする社会変化によって子育て支援へのニーズが増大しています。財政力の維持が困難になるなか、膨大な医療・介護需要、子育て支援に対応していかなければなりません。

加えて、都市計画道路の整備の遅れ、鉄道空白地域の存在など、練馬区特有の課題も解決が迫られています。

しかし、幸いなことに、練馬区には大きな可能性があります。日本で人口が増え続けている数少ない自治体です。多くの区民が地域で様々な活動を活発に展開しています。東京の都心近くにあって、豊かなみどりに恵まれた住宅都市です。大江戸線の延伸や都市計画道路の整備によって、地域のポテンシャルを引き出すことができます。

こうした潜在力を花開かせ、後世に誇れるまちを築くためには、今、徹底した区政改革を実行しなければなりません。

2 将来を見通した改革に挑む

社会の変容が進み、地域社会のあり様や区民の意識も変わりつつあります。公共の担い手も多様化しています。国や都の制度に倣っているだけでは、リアルな区民ニーズに応えることはできません。

区政改革の目的は、区民サービスを充実し、向上することにあります。

基礎的自治体としての役割を果たすには、公共サービスのあり方を根本から見直し、時代の状況と地域の実態に即した、質の高いものにしなければなりません。同時に、厳しい財政状況にあっても、これを継続していく持続可能な仕組みをつくる必要があります。

そのためには、将来を見通した観点から施策の質や方向性を検証し、これまでの発想を転換して見直すこと、さらに区政全般において、区民との協働を進めることが不可欠です。

(1) 区民参加と協働の仕組みをつくる

改革は、区だけが取り組むものではありません。区民の皆さんと区が力を合わせて成し遂げるものです。

地域の現場で起こっている課題を区民と区が共有し、将来を見通して、ともに知恵を絞ることが、新しい成熟社会に立ち向かう基本となります。区は、区民生活の現場に即して、行政の分野を超え、様々な工夫をこらして参加と協働を深化させていきます。

これこそが、練馬区ならではの自治の創造の出発点でもあります。

(2) バランスのとれた公共サービスを展開する

区民サービスは、大きく二つに分かれます。第一は福祉・医療や子育て支援、教育のように、現在の区民の求めに応えるもの、第二は公共交通や都市計画道路など都市インフラ整備のように、将来のための投資となるものです。

将来の社会変化を見据え、この二つをどういうバランスで構成すべきかを考えなければなりません。

必要性が低下した事業を見直し、新しい施策を立案する。こうしたメリハリをつけた取組によって、区民サービスの向上につなげます。

(3) 将来を見据えて財源を投入する

区民サービスを支える財源には限りがあります。長期的に見て財政力に陰りが見えるなか、将来にわたって持続可能な区政運営が不可欠となっています。

必要な政策に機動的な対応ができる強固な財政基盤を確立する必要があります。これまでの仕組みや態勢、財政支出の判断をあらゆる角度から見直し、スクラップアンドビルドを徹底するなど、創意工夫に努めなければなりません。

あらゆるサービスには財源が必要なことを、区民の皆さんによく理解してもらうことが大切です。サービスを支える財源を、区民全体が負担する税で賄うのか、サービスを利用する受益者の負担で賄うのか、改めて見直します。また、都市インフラ整備のように、将来の投資の財源は、起債により、未来の世代とも負担の均衡を図ります。

3 計画の位置づけ

平成27年3月、新しい区政運営の方向性を明らかにする「みどりの風吹くまちビジョン」を策定し、平成27年6月には、ビジョンを実現する工程を示すものとして平成27年度から3か年の「アクションプラン」を策定しました。

区政改革は、ビジョンに掲げた政策を実現するための具体的な仕組みや態勢を、「区民の視点」から改めて検討し、見直すものです。改革に関連して必要な範囲で、具体的な区民サービスの見直し・充実も取り上げています。

区政改革計画の取組内容は、次期アクションプランに反映します。

4 計画期間

第 章で示す具体的な取組の計画期間は、ビジョンの戦略計画にあわせて、平成28年度から31年度までの4か年を基本とします。将来を見通して長期的に取り組む必要のある課題への対応も盛り込んでいます。

直ちに着手すべきものは計画策定に先立って取り組みます。